

由良川下流部における整備の考え方などについて学びました

—福知山河川国道事務所—

現在、由良川下流部では輪中堤の整備や宅地嵩上げなどの治水対策が進んでいます。これらの対策は、一般的に施工されている連続堤とは異なるものであり、どのような理由でこの手法が採用されたのかなどについて、近畿河川技術伝承会から講師を迎え当時の苦労話も含め講義を頂きました。また、平成16年台風23号により甚大な被害を受けたことを踏まえた対応についてもお話し頂きました。講義後は、日頃の業務を進めるうえでの疑問点など沢山の質問もあり、活発な意見交換ができました。

○概要○

日時：平成31年2月5日（火）14:00～16:00

講師：【河川技術伝承会】

今井講師、松山講師、宇野講師、福岡講師

事務所参加者：20名



▲河川整備計画の概要についての講義の様子



▲講師の方々

(宇野氏、福岡氏、今井氏、松山氏)

＜河川技術伝承会とは＞

近畿地方整備局に在職経験のある河川技術者が、培ってきた技術や貴重な体験を、近畿地方整備局職員等に引き継いでいくことを目的とした会。近畿地方整備局本局・事務所等からの要請により講演、意見交換等に会員を派遣している



▲講義後の意見交換の様子

【質問内容】

- ・下流部の輪中堤が田畑を守るような法線となっているのはなぜか。
- ・内水被害を考慮した堤防法線の考えはあったか。

【参加職員の感想】

- ・整備計画策定当時の考えを知ることで、これまで感じていた疑問が解決され、とても勉強になった。
- ・計画策定当時の課題は現在にも通じるものが多く、職務の参考になった。
- ・由良川の特徴のある整備を行うことへの地元からの反対意見も多かったなかで、地区の合意を得られるような協議の仕方など今後に生かしていきたいと思った。

【問い合わせ先】

国土交通省 近畿地方整備局 福知山河川国道事務所 調査課
〒620-0875 福知山市堀2459-14 TEL 0773-22-5104(代)

